
筑前にゆかりある印章の伝来経緯について

狭川真一

1. はじめに

筑前に関連する印章で従来から知られていたものに「御笠団印」「遠賀団印」の二つがある。筑前国にはかつて四箇師団の軍団が配備され（『類聚三代格』弘仁4年8月9日官符）、西海道や大陸を見据えた防衛体制が確立されていた。各師団の具体的な名称については文献史料の語るところではなかったが、偶然団印が発見されるに至って二箇師団の名称が明らかとなった。

この発見以後現在まで、軍団に関わる印章は確認されておらずきわめて貴重な資料であると言える。これらはすでに国指定重要文化財となり今は東京国立博物館に保管されているが、出土からそこに至るまでには特異な背景があった。

本稿の目的はこの団印が発見されるに至った経緯を明らかにし、後世に記録として残す役割を果たすことにある。しかしながら両印とも発見されてから今日まで長い年月が経っており、発見者はすでに鬼籍に入れ、そのご子息の方々もまた高齢となられており直接的な情報を収集することは困難な状況にある。ここでは武谷水城氏や川上市太郎氏の記録を中心に、若干の資料を補足して記述するにすぎない。年月が経過した現在、この川上氏の記録は貴重でありあらためてこうした情報収集活動の重要性を感じる次第である。

また現在、天理大学附属天理図書館が所蔵されている「御笠郡印」「次田郷印」も古代の筑前国を語る貴重な資料であり、併せてその伝来の経緯を追跡してみる。

2. 「御笠団印」について

昭和2（1927）年4月8日午前10時頃、武藤喜太郎・サツ夫妻がその所有する桑畑（現在の太宰府市大字国分字堀田757番地）で施肥のための作業中に偶然発見したものである。当該資料は地表下約2尺のところ、炭化物が混入した黒褐色土中に埋没していたようであり、同時に石斧などの石器が採集されていたらしい⁽¹⁾。発見者はこの資料を持ち帰り釘で印面の土を落としたが、不明瞭なため砥石にかけたようである。現存資料の文字が肉太であるのはこのためであると考えられている。ただし「團」字の国構えの大半が欠損しているのは、出土当初



図1 御笠団印

からのようである。

さて、この資料の存在が世間に周知されるようになったのは、この資料の所有権をめぐる訴訟事件が発端であった。告発は昭和9年10月9日に福岡高等商業学校評議員兼校医の三浦丈八、長島庸雄、森山谷三の3氏が福岡高等学校校長秋吉音治氏と同校歴史担任教授玉泉大梁氏を相手取り、福岡検事局に詐偽、恐喝、横領、印鑑偽造の告発状を提出して行われた。以下、告発に至る経緯の概略を記載する。

昭和2年5月20日頃に玉泉氏が考古学研究会実地指導として会員十余名とともに各地の古瓦を調査中、武藤氏宅にあった古瓦の調査を行っている折りに武藤氏からこの印章を提示され、玉泉氏は学校に参考品として寄贈されることを希望したという。しかしその時には発見者である妻サツが不在であったことから返事を先延ばしにしていたところ、

数日後高等学校の生徒（文科三年生高木辰規氏か）が来訪し、「玉泉先生が上京されるがその際は是非東京に持って行って良く鑑定したいと言われるから是非貸してくれ」と言われたこと（²）から妻がこれに応じ、資料は武藤氏の手を離れることとなった。しかしこの部分の記述は川上市太郎氏の報告では、昭和2年6月に文科三年生高木辰規氏が武藤氏を訪問し「快く寄贈せられたり」として資料を学校に持ち帰ったとされている。この後、学校側は武藤氏に模造印と礼状（共に武藤氏宅に現存）を渡し、資料は学校の金庫に保管されるに至ったのである。

しかし武藤氏本人には寄贈したという意識はなく、再三学校側に返還を申し入れたようであるが聞き入れられず、そればかりか校長の言動には教育者としては好まし



図2 御笠団印出土地現状



図3 大宰府条坊跡・第190次調査遺構配置図 (1/600)

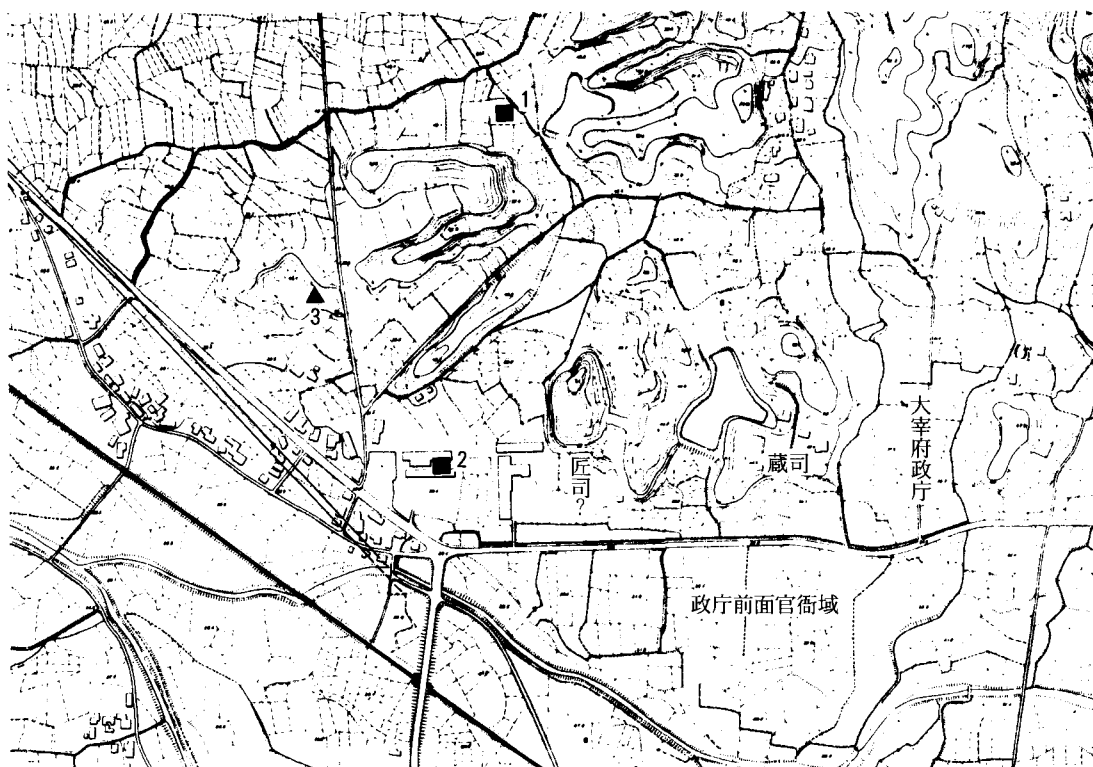


図4 軍団印出土地点及び周辺の遺跡（1：10,000/地図は昭和23年）

1. 御軍団印出土地 2. 遠賀団印出土地 3. 大宰府条坊跡第190次調査

くないようなものが多かったようである。このような状況を知った告発人等は、「考古学上の貴重品をあたかも寄付させたかのように言って学校に保存し、その上模造品を作って配り、さらに発掘者に対して発掘願を提出せしめず、又返還方を願った際も恐喝の言弁を弄したことは教育家としてあるまじき行為⁽³⁾」という観点から代理人という形式で告発状を提出したのである。このことが新聞紙上に大きく報道されたため、「御笠団印」の存在は広く知られるに至ったのである。

その後福岡県保安課において資料の帰属について議論され、国庫に保有すべきであるとの結論を得たため、福岡高等学校に対して指令を発しこのことを通告した。これによって昭和9年12月21日に二日市署において武藤氏に一旦返却され、武藤氏はこれに拾得届けを付して二日市署に手交した。この手続きを終えて所有権問題は決着し、現在に至るのである。

結果としてどちらに非があるかは明確にされないまま国庫に帰属するという形で決着したが、当時の校長の言動は別として、残された資料を見る限り遺物の授受段階において、生徒という第三者が関与していることに問題を拗らせた要因が潜んでいると推測される。この状況は資料の貸借に関わる業務を行うことのある我々にとって、教訓として肝に銘じるべき問題であろう。

さて、近年に至りこの発見地の周辺で小規模な開発が相次ぐようになり、それに伴って発掘調査が実施されるようになった。遺跡名を御笠団印出土地周辺遺跡と称し、これまでに11次にわたる調査が行われている。しかしながら隣接地で小規模な金属生産関係遺構が検出された程度で、軍団の位置を特定できる遺構には巡り会っていない。ただ1997年度に実施した大宰府条坊跡第190次調査では興味ある所見を得るに至った。調査地点は御笠団印出土地点から300m余り西に位置するが、

団印が出土した地点に近接する小さな丘陵の先端部に位置するとともに、調査地点からは水城、大野城、基肄城といった施設及び水城の内側に広がる平野が一望できるのである。遺跡はその丘陵の上部を平坦に造成し、掘立柱建物を計画的に配置しているだけでなく斜面の一部も段造成し、柵列を巡らしていたと考えられるのである。遺構の時期は8世紀前半を中心としており、決定打は欠くものの御笠軍団に関連する施設である可能性が考えられるところである。軍団に関わる遺構の条件が未整備な状況であるが、興味ある所見としてここに併せて紹介した次第である(図3)。

3. 「遠賀団印」について

発見時期はきわめて古く明治時代に遡る。発見者は観世音寺区在住の八尋百太郎氏で、後に川上氏による聞き取り調査に応じており辛うじて記録が残されている。それによると発見の詳細な月日は明らかではないが、明治32(1899)年の梅花が咲き乱れる季節であったようである。出土地点は福岡県太宰府市大字観世音寺字来木373番地で、現在の水城小学校(当時は御笠北高等小学校)の敷地内にあたる。現在は校舎と校舎に挟まれた中庭に位置するが、ここには印章が出土したことを伝える標柱が立っている。印章はこの場所で校舎新築の造成中に偶然発見されたもので記録によれば、地均しのために一方の高い地盤を鋤き取りその土を車(一輪車のような運搬車か)に乗せて少し運搬し、覆した際に転がり出たものを拾ったとされている。出土した深さは、土の鋤き取りが2尺から3尺ぐらいでその中程から見出されたと思われることから1尺5・6寸ぐらいではないかと想定されている。土質の状況や東西あるいは南北のどちらが高かったのかなど、風景が描写される記載がないのでこれ以上のことは残念ながら不明である。そこで周辺部分の地形を見ると、北側は低い丘陵が迫っており(今は開発されて宅地化している)、丘陵の場合あまり深い堆積土が予想されないことからここからの出土は考えにくい。ただ古い写真をみると今の校舎付近は水田あるいは畑で、東側に向かうにつれて徐々に高くなる傾向が見受けられる。このことから学校造成に際して背後の丘陵を削るのではなく、当該敷地内の高所を削平して低所に土を移動させたと考えるのが妥当なようである。こうしてみると現在、学校が建っている付近の地下の状況が気になるところである。そこで最近の発掘調査や試掘調査の成果をみると、この水城小学校の校庭部分(出土地点よりやや南に位置する)は隣接する学業院中学校に見られる浅い谷地形に堆積する土壌と関連するもの



図5 遠賀団印



図6 遠賀団印出土地現状

とみられ、明確な遺構は発見されていない。しかし奈良時代の瓦を多く含む層も検出されていることから、付近にある微高地には遺構の存在が予想されるところである。隣の学業院中学校の場合、校舎の東側で奈良時代の金属生産関係遺構や遺物が多数検出され（大宰府史跡第160次・第170次調査）話題となったが、校舎の北側でも古墳時代から奈良時代以降の遺構や遺物が検出されている（大宰府条坊跡第119次調査）。この所見から見る限り印章出土地点には明確な遺構の存在は想定しにくく、「御笠団印」と同様に遺物は包含層中に存在した可能性が強く、ここに遠賀軍団に関わる何らかの施設が存在したという確証は今のところ見い出せない。

さて、発見者の八尋氏はこれが何かとは分からず、昼食時に同僚の作業員に見せたものの興味を示す人もなく、中にはこの地が國牟の跡と言われていることから牟屋の印だろうという程度の扱いであったという。ただ八尋氏は捨てるに忍びず、自宅に持ち帰り子供の玩具としていたようである。

ところが「御笠団印」の訴訟記事に銅印の写真が掲載されたことから八尋氏がそれに気づき、昭和9年10月12日に二日市警察署に届け出たのである。この顛末は当時の観世音寺住職石田琳樹氏が当時の福岡県社寺兵事課川上氏に宛てた手紙で明らかにされたようで、すぐに新聞に報じられ周知されるようになった⁽⁵⁾。ただ当時の新聞記事では未だ判読されておらず、印影の写真が掲載されているに留まるが今に言う「遠賀団印」であることは疑いない。

「御笠団印」「遠賀団印」ともに出土状況の所見から考えると包含層中から出土したとみるのが妥当なようであり、遺物が動産であることを考慮すると両地点ともに直接軍団遺跡の所在地を示しているとは考えにくい。しかしいずれも大宰府官衙域に近接している点と、印章の性格からして軍団の駐屯地や前線基地に置いておく必要性が認めにくいことを合わせ考えると、軍団の事務レベルの施設がこれらの近くに存在したか、大宰府自身が直接管理していたものが何らかの要因で移動したという可能性も考えておく必要がある。周辺部の今後の調査が待たれるところである。

4. 「御笠郡印」「次田郷印」について

この二つの銅印は現在、奈良県の天理大学付属天理図書館に所蔵されている。印章は各々薄紙に包まれて桐の家紋の描かれた布袋に納められ、さらに金色に塗られた紙箱に入れられ（御笠郡印は蓋のみ）たのち、漆塗りの箱に納められている。そして内部が二つに仕切られた桐箱の中に収納され保管されている。1964年の段階では東京の村口四郎氏の所蔵となっているが、この時すでにこの状態で保管されていたようである。

さて、村口氏から天理図書館に納められた年代は1964年以降であるという以外判然としないが、村口氏の所蔵になる以前の経緯は、これらの印が納められている桐箱内にあった由緒書に記載されており、知ることができる。以下全文を紹介する（文中の「」は改行を示す）。

大和古銅印二顆 此印者筑前國乃郡郷印也 大和國大安寺中藤原天 滿宮能社ニ納免阿里し越 故ありて加藤千蔭氏耳 傳はりしもの尔て其子息直 種氏与里贈られたるな里

要約すれば、「この印章は筑前国の郡郷印である。奈良の大安寺の中にある藤原天満宮の社に納めてあったが、わけあって加藤千蔭氏に伝わったものをその子息の直種氏より贈られたものである」となる。贈られた人物は根岸武香という人物のようであり、これがどのような経緯で村口氏に渡ったかは不明である。さらに、それぞれの所有者への移転年代も明らかではない。ただ武谷水城氏は

自著において「徳川時代に於いて、御笠郡印ならびに次田郷印の出土せしこと（後略）」と記しており、江戸時代のある段階に出土したようであることを示唆している。



図7 御笠郡印



図8 次田郷印

しかしこの一文の根拠となる資料は提示されておらず、現状では参考意見として止めざるを得ない。

さて最も疑問となるのは、筑前国に関わる印章がなぜ奈良県の大安寺にある社に納められていたかということである。由緒書に見える大安寺は寺院を含む大安寺集落とも解釈され、その範囲に広げて調査したが現在は藤原天満宮という神社の所在は見当たらない。そこで天満宮あるいは天神という名称を探索すると「大和國添上郡大安寺伽藍繪図」の中に



図9 八幡神社境内の菅原天神（左）

小さく「天神」の文字と小祠が描かれているのに気付く。その場所は大安寺南大門と東塔との間にある八幡宮境内で、本殿の東北方向に描かれている。現在この場所には八幡神社（元石清水とも呼ばれている）が現存し、その本殿の周囲には多数の小祠が祀られているが、絵画記載の位置に近いところで菅原天神とされる社が存在している⁽⁷⁾。名称からみて天神信仰に関わるものと考えられるものの、これが絵図にみる「天神」あるいは由緒書の藤原天満宮に該当するかどうかは即断できない。ただ天神信仰の流れの中にある小祠がここに存在することは注意すべきであろう。

このように大安寺の中に天神信仰の存在したことは確認できたが、印章がそこに持ち込まれた理由は明確にはできないままである。ただ菅原道真の外孫にあたる松寿が、大安寺並びに東大寺より安楽寺別当に補任し、天元2（979）年には安楽寺（現在の太宰府天満宮）において法華会を開始したという事象が知られている⁽⁸⁾。さらに大安寺の縁起を菅家が編纂している事実もある⁽⁹⁾。これらをもって銅印が大安寺にもたらされた要因とは断定できないが、大安寺と安楽寺を結びつけるものが存在することには注目しておきたい。

江戸時代に九州で出土した印章が遠く大安寺に納められた経緯は、きわめて細い糸で繋がった程度にしか明らかにできなかったが、筆者の力量ではこれ以上の追跡は断念せざるを得ない。ただ由来の背景に天神信仰が見え隠れする事実は、その出土地が天神様ゆかりの太宰府の近くであった

ことを物語っているのかも知れない。

5. おわりに

今回、上記の四印について伝来の経緯を探るという機会をいただいた。しかしいずれの印章も世に知られるようになってからかなりの時間が経過しており、残念ながら明らかにできなかった部分が多い。今後も追跡を継続し、新しい情報が入手できればまた報告の機会を持ちたいと思う。

最後になったが、情報収集及び資料提供に際して次の方々にお世話になった。記して感謝の意を表したい。(順不同、敬称略)

武藤 眞、武藤 和、中村慶子、宮嶋一郎、栗原和彦、森 弘子、松川博一、井口喜晴、藤澤典彦、城戸康利、山村信榮、宮崎亮一、九州歴史資料館、大安寺、天理大学附属天理図書館、太宰府市史編纂室

註

(1)——平成2(1991)年秋になって当該地の一部に住宅建設の話があり、発掘調査を行う機会を得た(御笠団印出土地周辺遺跡第5次調査)。その結果、地表下約70cmで遺構面に到達し、その上には弥生時代から奈良時代の遺物を中心に包含する暗褐色土が厚く堆積していた。おそらくこの層中に御笠団印が包含されていたものと推定できる。検出された遺構は奈良時代と考えられる土坑やピットが中心で、遺跡の性格を特定するまでには至っていない。

(2)——『九州日報』1934年10月11日版

(3)——『九州日報』1934年10月10日版

(4)——宮崎亮一「丘の上の掘立柱建物群」『都府楼』25号 1998年 (財)古都大宰府保存協会

(5)——『九州日報』(夕刊)1934年10月13日版

(6)——木内武男『日本の古印』1964年 二玄社

(7)——参考までに書き加えると、絵図にある武内は今も同じ場所に武内神社として小祠が祭られており、絵図自体は古代の伽藍をイメージして復原的に描かれているものの絵図作成時点で存在していた建物も併せて描かれており、その点では信頼できる絵図と言えよう。

(8)——真壁俊信『天神信仰史の研究』1994年 続群書類従完成会

(9)——『北野藁草』図書三に「大安寺縁起」があり「寛平七年八月五日 俗別當遣唐大使中納言從三位兼行左大弁春宮権大夫侍從菅原朝臣」とある。また『大安寺史・史料』(1984年 大安寺)には菅家本の「諸寺縁起集」が掲載されており、その中に大安寺が記録されている。

参考文献

武谷水城「基肆軍團と御笠軍團 御笠團印の発見」『筑紫史談 第四拾壹集』1927年 筑紫史談会

川上市太郎「御笠團印と遠賀團印」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書第十輯 史蹟之部』1935年 福岡県

(太宰府市教育委員会、国立歴史民俗博物館研究部プロジェクト研究調査協力者)